

安全の手引き

2023 年 2 月 改 訂
在ニカラグア日本国大使館

目次

はじめに	1
第1 防犯の手引き	1
1 基本的な心構え	1
2 ニカラグアにおける最近の犯罪発生状況	2
3 防犯のための具体的注意事項	3
(1) 住居（選択及び警備方法等）	
(2) 外出時	
(3) 生活	
4 交通事情と事故対策	5
5 テロ・誘拐に対するチェックポイント	8
6 緊急連絡先	8
(1) 在ニカラグア日本国大使館	
(2) その他の緊急連絡先	
(3) 警察・消防・救急への通報方法	
(4) 緊急時の言葉	
第2 緊急事態対処マニュアル	10
1 平素の心構え・準備	10
2 緊急時の行動	11
3 緊急事態に備えてのチェックリスト	13

はじめに

中米で最貧国に位置するニカラグアは、周辺諸国と比べ治安は安定していると言われていますが、都市部では頻繁に窃盗事件や強盗致傷事件が発生していますので、滞在中は周囲の状況に十分に注意を払うことが重要です。2018 年 4 月に発生した社会騒乱後、観光業、飲食業など一部産業で経済的苦境が続く中、2020 年の 2 度のハリケーン、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者の増加、恩赦による囚人の大量釈放などの要因が重なり、犯罪認知件数は年々増加しています。犯罪被害を分析すると、昼夜を問わず歩行中に襲われていることが多いため、近距離の移動であっても車両での移動をお勧めします。

交通事故も非常に多く発生しています。交通マナーなど日本との違いを理解し、事故に巻き込まれることのないよう注意が必要です。

また、ニカラグアは過去に地震やハリケーンによる甚大な被害に見舞われていることから、天災への備えも必要です。

ニカラグアの治安状況、自然災害の特徴等を認識した上で安全対策を講じ、「たびレジ」への登録、ニュースの確認など、常に最新情報を入手して行動するようにしてください。

第 1 防犯の手引き

1 基本的な心構え

中南米諸国と日本では治安情勢が大きく異なります。治安の違いを認識することが重要な心構えであり、防犯の第一歩です。「自分の安全は自分で守る」ことをしっかり認識して、以下の原則を守るよう心掛けてください。

(1) 安全のための 3 原則

ア 用心を怠らない

出勤時、帰宅時は緊張を高く保ち、周囲の状況に目を配るなど異変にいち早く気づけるようにしましょう。

イ 行動をパターン化しない

通勤、買い物、外食等で曜日、時間、道順をパターン化することは、犯罪者から見れば容易に襲撃計画を立てることのできる格好のターゲットとなり得ます。行動はパターン化しないよう心掛けてください。

ウ 目立つことを避ける

華美な服装、貴金属類を身に着ける、高級ブランドのバッグ、スマートフォン等を持ち歩くなど目立つ格好でいることは犯罪者から狙われやすくなります。できる限り現地に溶け込むような格好を心掛け、犯罪を誘発することのないよう、十分注意してください。

(2) 正しい治安認識

国家警察の統計によると、2022 年のニカラグアにおける殺人発生率（人口 10 万人当

たりの殺人件数)は 7.0 件(前年比±0)で、他の中米諸国に比べると低いため、安全だと錯覚を起こしがちですが、国家警察の統計によると、犯罪認知件数は 2021 年に前年比 13.0%増加、2022 年に前年比 3.9%増加しており、増加の一途をたどっています。

(3) 麻薬には手を出さない

麻薬は使用目的で所持した場合は禁固 1～3 年、国際的に運搬した場合は禁固 5～15 年の厳罰及び罰金に処されます。麻薬関連の犯罪で日本人が逮捕される事案は、特にアジア、中南米地域で多く見られ、例えば、見知らぬ人から荷物を預けられ、麻薬の運び屋にされて、空港等で逮捕されるケースもありますので注意してください。

2 ニカラグアにおける最近の犯罪発生状況

(1) 犯罪統計

国家警察の統計によると、2022 年の殺人の認知件数は 453 件(前年比±0件)、強盗の認知件数は 5,965 件(前年比 930 件減)、強姦性交は 1,267 件(前年比 98 件増)となっています。

(2) 犯罪傾向

オートバイ二人乗りによる路上強盗、タクシー強盗、営業中のレストランやコンビニエンスストアに対する強盗事件が発生しています。いずれの事件も、犯行の際には刃物や拳銃などの凶器が使用されています。

マナグア市を始めとした主要都市及び観光都市においては、主に路上強盗、ひったくり等に注意する必要があります。

ニカラグアでは、流しのタクシーは通常乗り合いであり、乗客がタクシー運転手や他の乗客から襲われる強盗が散見されますので、流しのタクシーの利用はお勧めできません。

(3) 邦人の被害事例(2018 年～2022 年)

○ 恐喝

2018 年 3 月 14 日(水)午後 8 時半頃、被害者がマナグア市ロス・ロブレス地区の路上を一人で歩いていたところ、前方から来た男に所持していたカバンを渡すよう要求されたため、危険を察知した被害者が即座に鞆を差し出したところ、男は危害を加えることなく、仲間の男と共にオートバイで逃走した。

○ 強盗

2018 年 6 月 6 日(水)午後 2 時半頃、被害者 2 名がマナグア市ビジャ・サンタフェ地区の路上を歩いていたところ、後方から来たオートバイの二人組に拳銃を突きつけられたため、所持していた鞆を差し出したところ、男らは危害を加えることなくオートバイで逃走した。

○ 強盗

2018 年 12 月 14 日午後 6 時頃、マナグア市内のショッピングセンター「ガレリア・サント・ドミンゴ」付近路上を被害者 2 名が歩いていたところ、後方から近づいた若い男ら 5、6 名からナイフを突きつけられたため、所持していた鞆を差し出したところ、男らは危害を加えることなく走って逃走した。

○ 窃盗（置き引き）

2019 年 10 月 8 日（火）午後 4 時頃、被害者が、リバス県からコスタリカ行きのバスに乗車し、旅券・現金・パソコン・カード類等在中のリュックサックを網棚に乗せていたところ、下車時に鞆がなくなっていることに気づいたもの。

○ 窃盗（客室狙い）

2020 年 9 月 11 日（金）午後 1 時から午後 6 時半までの間、マナグア市メトロセントロ付近に所在のアパートメント・ホテルにおいて、被害者が外出中に何者かが侵入し、スーツケース在中の現金を窃取したもの。

○ ひったくり

2022 年 3 月 10 日（木）午後 6 時半頃、被害者がタクシーに乗車し移動中、窓を開放した状態でスマートフォンを操作していたところ、渋滞でタクシーが止まった隙に徒歩で近づいた男 1 名がタクシーの窓から手を差し伸べ、スマートフォンを奪って逃走したもの。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居（選択及び警備方法等）

ア 家屋の選択

ニカラグアは、一戸建て家屋が主流で、マンション等の高層住宅は少ないことから一戸建てに適した防犯対策をとる必要があります。

- ☐ 貧民地区や問題地域に隣接していないか。
- ☐ 外塀は高く頑丈で、上部を有刺鉄線等で補強されているか。
- ☐ 門扉には強固な鍵があり、外塀と同じ高さがあるか。
- ☐ 車庫は住宅敷地内にあるか。
- ☐ 庭には照明があり、外部から侵入するための足場となる樹木等はないか。
- ☐ 玄関扉には二つ以上の錠前とドアチェーンが付いているか。
- ☐ 窓、玄関扉に鉄格子があるか。
- ☐ 借家であれば以前の住人が使用していた鍵から新しいものに替えてあるか。

イ 防犯対策

- ☐ 使用人や警備員は、友人や知人等の紹介による信頼できる人物を雇用するようにしましょう。身上調査及び面接は可能な限り雇用前にしっかり行うよう心掛けてください。

- ☐ 警備会社に 24 時間の機械警備を依頼することも一案ですが、機械警備はあくまでも警備員による監視等の補助的なものと理解した上で活用して下さい。

(2) 外出時

- ☐ 常に周囲の状況に気を配り注意を怠らないことが大切です。
- ☐ 華美な衣服や装飾品を身につける場合は特に安全に配慮しましょう。
- ☐ 車での移動中であっても、「ドアロックはしたか」、「手が入れられるほど窓が開いていないか」等の注意が必要です。

※信号待ちで停車していた車の開いていた窓からハンドバックを取られた事件、車を路肩に停車し、ドアのロックを解除したところ、助手席に見知らぬ男が乗り込みナイフを突きつけられ、バッグを奪われた事件も起きており、駐車や信号で停車する際は、特に周囲を確認する注意が必要です。

- ☐ 次のような場所は犯罪に巻き込まれやすい危険な地域として、特に注意が必要です。
 - 暗い空き地や駐車場、裏通り
 - 酔っ払い風の者が道端にいる場所
 - 特にすることなく数人の男がたむろしているような場所
 - 路上にゴミが散乱している場所（市場周辺等）
- ☐ 夜間は徒歩による外出は控え、自動車を利用するようにしましょう。
- ☐ 都市部では拳銃やナイフを使った強盗事件が多く発生しています。たとえ少年でも、近づいて来たら十分警戒しましょう。
- ☐ バスの中やバスターミナル周辺は、スリ、置引き、ひったくり等の犯罪が多く発生する場所です。被害者の多くは、バスを降りた瞬間から目をつけられ、暗がりや人気のない場所へ入ったのを見計らい襲われています。

※マナグアの国際バスターミナル周辺には低料金の宿が集中していますが、暗くなったら外出は絶対に避けてください。明るいうちに必要なのはすべて終わらせておくことが重要です。

(3) 生活

ア 家族

- ☐ 家族全員で安全について話し合い、関心を持つようにしましょう。
- ☐ 所在を明らかにし、常に連絡を取り合える態勢をとりましょう。
- ☐ 緊急時の集合場所や連絡先等を予め家族全員で確認しておきましょう。

イ 近隣者

- ☐ 近隣者と良好な関係を保つことは重要ですが、過度の期待や依頼は避けた方がよいでしょう。
- ☐ 不用意に庭先等へ物を出したままにし、犯罪を誘発しないようにしましょう。

ウ 使用人

- ☐ 使用人は前任者・同僚等の信頼できる人から紹介を受けるようにしましょう。
- ☐ 使用人から個人情報が出漏れないよう来訪者や電話への対応要領、安全上の心得を指導しましょう。
- ☐ 万が一のため、使用人の身分証明書等のコピーを提出させましょう。

エ 外出

- ☐ ガス栓を閉め、家の施錠を確実に行いましょう。
- ☐ 携帯電話の紛失・盗難に備え、家族、友人の電話番号は別途控えておきましょう。
- ☐ 自動車の点検は日頃からこまめに行いましょう（ブレーキランプ等の電球切れ、パンクの有無等、運行前点検を実施しましょう。）
- ☐ 自動車の燃料は常に満タンにするよう心掛けましょう。

オ 電話

- ☐ 電話のそばに緊急連絡表を置いておきましょう。
- ☐ むやみに、こちらから自分の名前を名乗らないようにしましょう。
- ☐ 不用意に名前・自宅・携帯電話の番号など個人情報を教えないようにしましょう。
- ☐ 頻繁にある無言電話や間違い電話は、犯人が犯行前に行う所在確認（誘拐、空き巣の兆候）の可能性もあるので注意しましょう。

カ 郵便物

- ☐ 自分宛でないものはもちろん、差出人の記載がないもの、あるいは見知らぬ人からの郵便物は、確認が出来るまで受け取らないようにしましょう。
- ☐ 大きさのわりに重いもの、重さに偏りがあるもの、コード線のようなものが見えるもの、耳を当てると「カチカチ」と時計の音のようなものが聞こえる、包装紙が油で汚れている荷物などは、絶対に開封しないでください。

キ 鍵

- ☐ 鍵は常時携帯し、保管・携帯時にも十分注意しましょう。
- ☐ 使用人に鍵を貸与することは出来る限り避けましょう。
- ☐ 入居時には、重要な箇所の鍵（錠前）は交換しましょう。
- ☐ 玄関扉には、ワンドア・ツーロック（扉 1 枚につき 2 つ以上の鍵）をお勧めします。

ク 長期旅行（帰国）等

- ☐ 信頼できる会社の同僚や友人に、時々点検してもらうよう依頼しましょう。
- ☐ 自動タイマー式か感光式照明の設置を検討しましょう。
- ☐ 旅行日程を不必要に他人に知られないようにしましょう。

ケ 非常食等

- ☐ 自然災害やクーデター、道路封鎖による物流の低下などによって飲料水・食料が入手できなくなる事態を常に想定しておいてください。
- ☐ 家族が10日くらいの生活を維持できる食料、飲料水を備蓄しておきましょう。
- ☐ 携帯電話の充電器、ラジオ等を準備しましょう。

4 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

2022年の交通事故死者数は978人（前年比74人増）です。事故の主な原因は、車線のはみ出し、禁止場所での旋回、歩行者の無謀な横断、車間距離の不保持です。死亡事故で最も多い車種はオートバイで、498件となっており、全死亡事故の約51%を占めています。

(2) 事故対策

ア 道路

○ 都市部

都市部の幹線道路はアスファルト又は敷石により舗装されていますが、道路の陥没、蓋のないマンホール、放置された建築資材等、道路上の危険は多数存在します。また、至る所に「ポリシア・アコスターダ」と呼ばれる減速帯（凸型路面）が設置されているため、通行には注意が必要です。

○ 国道・地方道

太平洋側の都市間を繋ぐ国道の大半は基本的には片側一車線であるため、低速走行するトラック、バイク型タクシー、牛車・馬車を追い越す際は、禁止区間ではないことを確認の上、高速走行する対向車及び後方の二重追い越しの車両に十分注意する必要があります。

カリブ海側への都市に続く道路は、雨期には道路が冠水して不通となり、又はぬかるみにタイヤがはまり、車両が立ち往生するなどの光景をしばしば見かけます。乾期には、粉塵や雨期にできた水流跡の激しい凹凸等により、通行が不便な道路が多数存在します。

イ 信号交差点

信号のある場所には、停車する自動車を対象に、強引に窓ふきを始め代金を請求する者、物売り、物乞いが集まります。また、車椅子で物乞いする者は信号が変わってもその場を離れず、車線上に残っているため、信号交差点を通過する時は特に注意が必要です。

ウ ロトンダ（環状交差点）

主要幹線道路の交差点には「ロトンダ」と呼ばれる環状交差点があり、通過する車両は一定の規則に従って反時計回りに通行しなければなりません。ロトンダ内では追い越し、駐停車、車線変更等は禁止で、ロトンダ内の車両が優先されます。

○ 左折又はUターンする場合

片側二車線の道路からロトンダ内に進入し、ロトンダを左折（270 度方向）又は U ターン（360 度方向）する場合は、二車線道路の左側の車線からロトンダ内に進入し、ロトンダの内側の車線を左折時は 270 度、U ターン時は 360 度走行し、右ウィンカーを点滅させながらロトンダを離脱します。

○ 右折する場合

右折（90 度方向）する場合は、二車線道路の右側の車線からロトンダに進入し、ロトンダ内の外側の車線を 90 度走行して、右ウィンカーを点滅させながらロトンダを離脱します。

○ 直進する場合

直進する場合は、二車線道路のいずれかの車線からロトンダに進入し、180 度走行して、右ウィンカーを点滅させながらロトンダを離脱します。

エ 車両

○ オートバイ

ニカラグアでは、250cc クラスのオートバイが主流で、渋滞中は車両の間を縫うように走行する者や、ノーヘル、無灯火で運転する者、運転席と後部座席の間に小さな子どもを乗せている者も多くいるため、一度接触すれば大けがを伴う事故に発展する可能性があり非常に危険です。

○ バス

市内を走るバスは急発進、急停車、強引な割り込み、ロトンダ内での車線変更等の交通違反や整備不良のため、度々交通事故が発生し、渋滞の大きな原因となっています。

○ タクシー

流しのタクシーは乗り合い式で、料金は運転手との交渉で決定するため、渋滞中であっても客を発見すると急停車して値段交渉を始めるなど渋滞や事故の大きな原因となっています。また、バス同様、運転マナーが悪く、急停車、強引な割り込みを繰り返すため、一定の距離をおいて運転する必要があります。

○ 合図不履行

多くの車両がウィンカーを使用せず、右左折、車線変更をします。また、車両から腕を出して車線変更の合図をし、後方を確認しないまま割り込んでくる車両が多くみられます。

○ 牛車・馬車

牛車や馬車は、農家の交通・運搬手段として未だ多く利用され、都市部の幹線道路においても自動車と同様に走行しているため、追い越す際は、一定の距離を保ち、慎重に通過する必要があります。また、農村部では道路脇に牛や馬を放し飼いにしており、幹線道路を渡る際に自動車と衝突する事故も発生しています。

5 テロ・誘拐に対するチェックポイント

(1) テロ・誘拐の現状

中米諸国における ISIL を始めとしたイスラム過激派によるテロの脅威は低いとされていますが、中東・アフリカを中心としたテロの脅威は、SNS 等の利用により、今やヨーロッパ、アジア、北米に拡散しており、中米地域においてもいつどこでテロが発生するかはわからないのが現状です。

北部高山地帯（北アトランティコ自治地域）には、麻薬関連の犯罪が報じられています。治安当局は米国とも協力しながら取締りを強化しており、一定の治安が確保されていますが、突発的に犯罪に巻き込まれる恐れもありますので十分注意してください。

(2) 爆弾テロ

ア 爆発音が聞こえたらすぐにその場に伏せる。

イ 動けるようなら周囲に注意しつつ直ちに爆発現場から離れる。

ウ 遮蔽物に隠れる。

エ 万一、閉じ込められた場合は

○ 鼻と口を覆い粉塵を吸い込まないようにする。

○ 携帯電話があれば、助けを求めるメッセージを送信し、その後は定期的に生存を伝えるメールを一定間隔で発信する。

○ 金属を叩くなど人工的な音を一定の間隔で出し救助を呼ぶ。（声を出すのは体力を消耗する）。

(3) 銃乱射事件

ア 発砲音が聞こえたらすぐにその場に伏せ、その状態で発砲音の音源を確認する。

イ 銃撃犯は動くものに反応するため、伏せたまま不用意に動かない。

ウ 犯人に遭遇する可能性が低い場合や犯人から距離（数百メートル）がある場合は、身を低くしたままその場を離れる。

エ 避難することができない場合は隠れて救助を待つ。

(4) 誘拐対策

ア 自宅出入りの際に周囲に不審な人物や車がないか確認する。

イ 通勤コース、出勤時間等生活行動をパターン化しない。

ウ 自分の車が追跡されていないか注意する。

エ 不審な電話がかかってくる場合は、迷わず警察に相談する。

6 緊急連絡先

(1) 在ニカラグア日本国大使館

Plaza España 1c. Abajo、 1c. al lago、 Bolonia、 Managua

電話：(505) 2266-8668～8671

FAX：(505) 2266-8566

開館時間：午前 8：00～12：00 午後 1：00～4：00

休館日：土曜日、日曜日、祝祭日

※閉館時間帯の対応

休祭日、夜間、緊急時も番号は上記と同じです。

①上記番号（大使館）をダイヤル

②呼び出し音の後、日本語によるメッセージが流れ、緊急時に日本語で対応可能な下記の「領事緊急携帯電話番号」が案内されます。

③「0」を押すと 24 時間常駐警備員が応答（スペイン語）しますが、急を要する場合には直接領事まで連絡してください。

【領事緊急携帯電話：(+505) 8853-3130】

(2) その他緊急連絡先

☐ 警察（事件・交通事故）：118（携帯からは*118）

☐ 消防：115、120（携帯からは*911）

☐ 救急：128（赤十字）

☐ 病院：メトロポリターノ・ヴィヴィアンペラス病院 2255-6900（代）

緊急内線 85163

：バウティスタ病院 2249-9020（代）救急内線 4040

：軍病院 2222-2763（代）

☐ 入国管理局：2244-3983

(3) 警察・消防・救急への通報方法

緊急事態発生時、当局に通報するときは、まず、周囲の人に協力を求めてください。

協力を得られないときは、以下の 3 つの内容をゆっくり正確に伝えることが必要です。

ア 何があったか

通報時は、「Ladrón（泥棒）」、「Accidente（交通事故）」、「Incendio（火事）」等の単語を伝えるだけで事案の内容を把握することができます。必ずしも詳しく説明する必要はありません。

イ 来てほしい場所

自宅の住所をあらかじめ把握しておき、ゆっくり正確に伝えましょう。また、より分かり易く説明するため、目標物（ホテル、ロトンダ、信号）からの位置を説明できるようにしておきましょう。

外出先では、地図アプリの GPS 機能を利用して、近隣の町、目標物等からの方角及び大まかな距離を伝えましょう。

ウ 氏名・連絡先

最後に、通報者の氏名・連絡先を伝え、その後の連絡手段を確保します。

(4) 緊急時の言葉

- ☐ 泥棒：Ladrón（ラドロン）
- ☐ 強盗：Robo（ロボ）
- ☐ 事故：Accidente（アクシデンテ）
- ☐ 火事：Incendio（インセンディオ）
- ☐ 救急車：Ambulancia（アンブランシア）
- ☐ 警察：Policía（ポリシーア）
- ☐ 消防車：Bomberos（ボンベーロス）

第2 緊急事態対処マニュアル

1 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

ア 在留届

○ 届出

ニカラグアに3ヶ月以上滞在される邦人の方は、在留届を当館窓口又は下記 URL において確実に提出してください。

（在留届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>）

○ 更新・抹消

当大使館では提出いただいた在留届を元に、Eメール、携帯電話による緊急連絡網を作成しております。引っ越し、転勤等の理由により記載事項に変更が生じた場合、又は帰国した場合は、速やかに当館領事班にお知らせください。

イ たびレジ

滞在期間が3ヶ月未満の方は、たびレジをご利用ください。

※たびレジとは

たびレジは、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程、滞在先、連絡先等を登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール等が受け取れるシステムです。

（たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

ウ 家族、同僚等との連携

大規模災害等緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合に備え、家族、職場内での緊急連絡方法について予め決めておいてください。また、日頃からお互いの所在を明確にするようにしておいてください。

(2) 大使館からの情報入手方法

緊急事態発生の際には、当大使館から一斉メールを発信し、又は緊急連絡網を通じて情報を提供します。しかし、電話回線等が使用できなくなった場合には、避難所や自宅を戸別訪問して安否確認を実施します。

(3) 一時避難場所及び緊急時避難先

ア 一時避難場所

内乱などによる戦闘、騒乱に巻き込まれる可能性がある場合、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近づかないことを心掛けてください。また、巻き込まれそうになった場合の取りあえぬ避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要です。その際、勤務先、通勤途上、自宅等いくつかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討しておいてください。特に海岸に近い方は、津波に備えた高台の避難場所も検討して下さい。（外部との連絡可能な場所が望ましい。）

イ 緊急時避難先

当大使館より、緊急事態発生時の状況及び居住地に応じて、緊急時避難先への集結を指示することがあります。当館が指定するマナグア居住者への緊急時避難先は日本大使館です。万が一に備え、避難先の位置を確認し、そこに至る複数のルートを検討しておいてください。

(4) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

ア 旅券、現金等最低限必要な物は、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいてください。

イ 車の燃料は常日頃から満タンにするようにしてください。また、自分の車は満タンで何 km 位走行可能（どこまで待避が可能）か確認しておいてください。

ウ 緊急時には一定期間自宅での待機をお願いすることもありますので、一人当たり 10 日分程度の非常食、医薬品、燃料等を準備備蓄しておいてください。

2 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

緊急事態が発生し、又は発生するおそれのある場合に、当大使館は邦人の皆様の保護に万全を期するため、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、緊急連絡網を通じ随時通報いたします。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることのないよう注意してください

(2) 情勢の把握

当大使館からの連絡は、一斉メールの送信又は電話により連絡致します。

(3) 情報収集

緊急事態発生の際には、現地報道、インターネットなどによる情報収集を各自心掛けてください。

【情報発信メディア】

① 地震

J I S <http://j-jis.com/world/>

② 津波

U.S.Tsunami Warning System <https://tsunami.gov>

③ ハリケーン

National Hurricane Center <http://www.nhc.noaa.gov/?epac>

④ ニカラグア自然災害

SINAPRED (国家防災機構) <https://www.sinapred.gob.ni/>

INETER (ニカラグア国土地理院) <https://www.ineter.gob.ni/>

⑤ NHK ワールドラジオ海外安全情報 <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/>

⑥ 地元メディア

La Prensa 紙 <https://www.laprensa.com.ni/> (ネットのみ)

El 19 Digital <https://www.el19digital.com/> (政府の広報メディア)

(4) 当大使館への通報等

① 現場の状況のうち通報する必要があると思われるものは、随時、当大使館に通報してください。他の在留邦人の方への貴重かつ生きた情報となります。

② ご自身、ご家族、若しくは他の邦人に危害が及び、又は及ぶおそれがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を当大使館に速報してください。

③ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応することも必要になります。当大使館から在留邦人の皆様に種々のご協力をお願いすることもありますのでご了承ください。

(5) 国外への退避

ア 各自で退避する場合

① 国内治安情勢が悪化し、各自、派遣先の会社等の判断により、帰国又は第三国へ退避する場合は、その旨を当大使館にも連絡してください。(当館への連絡が困難な場合は、日本の外務省海外邦人安全課へ連絡するようお願いします。)

② 「退避を勧告します」、又は「渡航の延期をおすすめします」(退避に関する情報を含む)が発出された場合には、一般商業フライト便が運行している間に、可能な限り早急に国外へ退避するようにしてください。

③ 一般商業フライト便の運行が停止された場合、又は座席の確保が著しく困難となった場合には、チャーター便(この利用に当たっては通常は片道エコノミー正規料金の支払いが必要となります。)や状況によっては、陸路、海路を利用して退避することが必要となる場合もありますので、当大使館の指示に従うようにしてください。

イ 当大使館より退避又は避難のための集結を指示された場合

① 事態が切迫し当大使館より退避又は避難のための集結を指示された場合には、出来る限り迅速かつ安全に指定された緊急時避難先(日本大使館)に集結してください。

② しばらくの間、避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、可能な限り非常用物資を持参されるようお願いします。

③ 緊急時にはご自身及びご家族の安全を第一に考え、携行荷物は最小限にしてい
ただくようお願いします。

(6) 退避ルート

ア 空路

マナグア国際空港から国外へ

イ 陸路

(ア) コスタリカへ

① リバス県ペーニャス・ブランカス

(マナグアから約 150km)

② リオ・サン・フアン県ラス・タビージャス (マナグアから約 300km)

(イ) ホンジュラスへ

① チナンデガ県グアサウレ (マナグアから約 200km)

② マドリス県エル・エスピノ (マナグアから約 240km)

③ ヌエバ・セゴビア県ラス・manos (マナグアから約 250km)

3 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券

- ☐ 常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。
- ☐ 6ヶ月以下の場合には当大使館に旅券更新の申請を行ってください。
- ☐ 旅券の最終頁の「所持人記入欄」は漏れなく記載しておいてください。
- ☐ 下段に血液型 (blood type) 「O型」と記入しておいてください。
- ☐ 外国人登録証、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

(2) 現金、貴金属、預金通帳、有価証券、クレジットカード

10 日間程度生活できる外貨及び現地通貨 (小銭も準備) を用意しておくことをお勧めします。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税の用意も必要です。

(3) 自動車の整備

ア 自動車をお持ちの方

- ☐ 常時整備しておくように心掛けてください。
- ☐ 燃料は常時十分入れておくようにしてください。
- ☐ 定期的にスペアタイヤの空気圧をチェックしておいてください。
- ☐ 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ、ビニール袋等を備え置きください。

イ 自動車をお持ちでない方

近くに住む自動車を持っている人と日頃から連絡を取り、必要な場合に同乗させてもらえるように協力依頼をしておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、旅券、現金等に加え次の携行品を備えておき、直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

☐ 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。動きやすいもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）

☐ 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）

☐ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石けん等）

☐ 非常用食糧（約 10 日分）

米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター

☐ 衛生用品、医薬品等

家族用常備薬、常用薬、外傷薬、消毒用石けん、衛生綿、包帯、絆創膏、トイレットペーパー、生理用品等

☐ その他

眼鏡、懐中電灯、電池、ライター、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、プラスチック製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、ビニール袋、ヘルメット、防災頭巾（応急には椅子用クッション）、軍手。